

平成30年度
第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成30年10月18日（木）

18時31分～20時36分

場所：文京シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	長	平	京	子
委	員	川	上	美
委	員	島	村	子
委	員	阿	部	明
委	員	青	木	弘
委	員	下	田	惠
委	員	中	村	介
委	員	輪	座	雄
委	員	岡	田	子
委	員	出	井	之
委	員	上	田	司
委	員	島	川	治
委	員	岩	永	礼
委	員	武	長	亮
委	員	岩	間	子
委	員	鈴	木	子
委	員	武	井	ゆ
委	員	中	野	庸
委	員	日	野	弘
委	員	乾	竜	也
委	員	大	村	男
委	員	長	尾	ゆ
委	員	三	枝	人
委	員	宮	崎	子
委	員	吉	本	生

「幹事等」

企 画 政 策 部 長	久 住 智 治
総 務 部 長	吉 岡 利 行
区 民 部 長	松 井 良 泰
アカデミー推進部長	小 野 光 幸

土 木 部 長	中 村 賢 司
教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
企 画 政 策 部 企 画 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	小 林 美 緒
区 民 部 区 民 課 長	竹 田 弘 一
区 民 部 経 済 課 長	篠 原 秀 徳
ア カ デ ミ ー 推 進 部 ア カ デ ミ ー 推 進 課 長	細 矢 剛 史
ア カ デ ミ ー 推 進 部 観 光 ・ 国 際 担 当 課 長	鈴 木 大 助
ア カ デ ミ ー 推 進 部 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	木 村 健
ア カ デ ミ ー 推 進 部 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 推 進 担 当 課 長	日 比 谷 光 輝
土 木 部 管 理 課 長	高 橋 征 博
教 育 推 進 部 真 砂 中 央 図 書 館 長	川 崎 慎 一 郎

○**社会長** それでは時間を過ぎましたので、第4回の基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配布資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**大川企画課長** 皆さん、こんばんは。企画課長の大川でございます。今日もよろしくお願いいたしますします。

委員の出欠状況でございますが、根尾委員・向井委員につきましては欠席という形のご連絡をいただいております。川上委員と日野浦委員につきましては、連絡がないので、後ほど遅れて来るかなというふうに思っております。

幹事の出欠状況ですけれども、本日は吉岡総務部長、松井区民部長、小野アカデミー推進部長、中村土木部長、山崎教育推進部長が出席しております。また、そのほか関係課長にも出席をいただいているところでございます。

続きまして、資料の説明に入らせていただきます。

前回までの配布資料としまして、第2～4回の次第、また資料第4号、平成30年度基本構想実現度評価の実施状況について、資料第5号、平成30年度「まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理等の実施状況についてでございます。お忘れの方、また不足の方、挙手をいただければお届けに上がりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、本日配布している資料につきましては、まずは座席表を置かせていただいております。また、閲覧用として4種類の冊子を置かせていただいております。よろしいでしょうか。お手元に資料がない場合はまた挙手をお願いいたします。

また、本日、この会場について、マイクにつきましては、お手元のところのボタンを押して、赤ランプを確認した後、お名前を言っていただいた後、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

○**社会長** はい。まず本日のスケジュールです。本日は、基本構想実現度評価案のコミュニティ・産業・文化ですね、これが7項目あります。それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価案のほうは、産業振興と観光・交流ですね。これについて審議をします。本日検討する項目は7項目と非常に多いということがありましたので、議論の時間を確保したいということで、前回と同じですが会議時間をあらかじめ10分延長して、終了予定時刻を20時40分とさせていただきたいというふうに考えております。各説明者におきましては、説明の際の時間管理にご協力いただきたく、改めてお願い申し上げます。

それでは、本日の検討に入ります。

まず次第1ですね、基本構想実現度評価案の実施状況です。先ほど申しましたように、コミュニティ・産業・文化の分野の検討に入ります。資料は第4号となります。7項目あると先ほど申しましたが、今日はこの7項目を三つに分けて進行したいというふうに考えています。最初は地域コミュニティと産業振興の2項目、それから次に、生涯学習・文化振興・スポーツ振興の3項目、最後に観光と交流の2項目という三つに分けて、それぞれ担当の部長からまとめて説明

していただいて、その後、委員の皆さんから質疑を行うと、こういう進行をしたいと考えております。

それではまず、地域コミュニティと産業振興について、区民部長のほうから説明をお願いします。この2項目につきましては、説明と質疑応答時間を含めて、全体の検討時間を30分間ですね、19時5分くらいまでを目処にしたいと思います。資料第4号のA3のやつですね、これの別紙9ページからということになります。それではよろしく申し上げます。

○松井区民部長 区民部長の松井でございます。よろしくお願いたします。座って説明のほうさせていただきます。

それでは、9ページ、地域コミュニティをご覧ください。

左の上のところの将来像の欄を見ていただきますと、「みんなが集う、おせっかいのまち」となっております。こちらは基本構想の実施計画では具体的に152ページになりますが、あらゆる世代の人が積極的に地域活動に参加し、活気にあふれるまち、新たな仲間を地域で温かく迎え、いざというときは地域で助け合う、思いやりあふれる、いつまでも住み続けたいまちを目指すとしております。

そのため、指標の一つ目でございますが、地域コミュニティの活性化を図るためには、町会・自治会の継続した運営が重要であることから、町会加入率を指標としております。30年度までに68%を目指すという目標数字となっております、27年度の数字は、3年ごとに行われず、文京区政に関する世論調査の調査結果から、66.4%となっております。本年度が調査の年に当たっておりますので、本年中には30年度の結果が出る予定となっております。

町会加入促進のため、ポスターやパンフレットの活用、区ホームページ等での啓発、地域活動支援アドバイザー事業の実施等によりまして取り組んでおりますが、マンション住民に対する加入の促進ですとか、町会役員等の高齢化、担い手不足が課題となっております。

指標の二つ目ですが、地域コミュニティの活性化には、地域活動団体や地域住民の方々の活動の場が必要であることから、交流・活動の場の提供という観点から、地域活動センターの利用人数を指標としております。29年度は目標が41万4,000人のところ、41万8,448人のご利用がありまして、達成率は101.1%でございました。地域活動センターでは、地域コミュニティの活性化に向け、ふれあいサロン等の事業を行っており、魅力ある事業の継続実施や、大塚地域活動センター整備に伴う準備が課題となっております。

指標の三つ目ですが、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を実施することによりまして、地域課題の解決を図り、豊かな地域社会の実現を目指すための観点から、区との協働事業の件数を指標としております。29年度は目標が164件のところ154件となっており、達成率は93.9%でございました。事業件数が伸びなかった理由といたしましては、新たな協働事業がスタートした成果がある一方で、事業終了による減少要因があったことによるものでございます。今後、社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していく

ことが課題となっております。

以上の結果から、評価はC評価となっております。失礼しました、B評価となっております。

今後の方向性についてですが、地域コミュニティの活性化のために、町会への加入促進を支援すること、地域活動センターが地域の拠点施設としての場の提供や交流事業を支援すること、社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していくことに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、10ページの産業振興をご覧ください。

産業振興の将来像ですが、こちらにございますとおり、「豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち」でございます。

指標としては4点ございまして、指標の一つ目の、中小企業の経営基盤強化では、中小企業支援員のサポートで制度利用した中小企業の割合を指標としております。

区では、区内中小企業に対して、経営相談、課題解決の施策紹介、申請支援を行う中小企業支援員支援制度を実施しておりまして、この制度を利用して経営基盤の強化を図った企業の割合により中小企業の経営基盤強化を図るものでございます。企業訪問等の件数は607件、相談や各種補助制度を利用した企業は224件でございまして、実績値は36.9%、達成率は111.8%でございます。各企業の状況や要望に応じた継続的な支援が課題となっております。

次に、二つ目の創業支援の充実ですが、区では、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、創業支援セミナー等の創業支援事業を実施していることから、創業支援事業により支援した創業者数を指標としております。実績といたしまして、47人の創業者がおり、達成率は117.5%でございました。継続的な支援と区内の創業機運の醸成が課題であると考えております。

次に、三つ目の商店街の活性化ですが、商店街は、地域の方々にとりまして身近な商品やサービスを提供するだけでなく、まちの賑わいをつくり出すために欠かせない存在であることから、商店会加入数を指標としております。未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買い物券等の事業によりまして加入を促進する取組を行いましたが、加入店舗につきましては2,017件で、達成率は97.2%でございます。課題といたしましては、新規加入を上回る退会により、全体に減少傾向にありますので、さらなる加入促進を図る必要があると考えてございます。

次に、四つ目の消費者の自立支援では、各種研修及び消費生活展で今後の消費生活に役立つと回答した方の割合を指標としております。より良い消費生活を送るためには、消費者被害の未然防止や、消費者の自立支援について、様々な手法による啓発や情報提供が必要であることから、区では各種研修や消費生活展を実施しており、そのアンケート結果から成果を測るものでございます。消費生活展につきましては、来年2月に開催予定となっております。実績値につきましては空欄となっております。昨年度の実績は、大いに役立つ、役立つと回答した割合は98.

3%で、達成率は109.2%でございました。

以上の結果から、評価はB評価となっております。

中小企業の経営基盤強化、創業支援の充実については目標を達成しておりますが、引き続き各事業を着実に実施するとともに、東京2020パラリンピック・オリンピックを踏まえた商店街振興に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○社会長 ありがとうございます。これから質疑に入りますが、審議いただくに当たって、幹事の皆さんにお願いがあります。前々回、前回もそうですが、今回、委員の皆さんにもかなり勉強していただいているようで、かなり質問も多岐には渡っていますが、時間の関係もありますので、幹事の方々には、答弁に当たりましては、的確に、簡潔にお答えいただきたいということを改めてお願いしたいというふうに思います。

それでは、ただいま説明がありました地域コミュニティ、産業振興につきまして、委員の皆さんから質問をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○岡田委員 文京区女性団体連絡会の岡田です。

地域コミュニティの活性化のところで、町会・自治会で高齢化が進み担い手が不足しているとか、そういうことが書かれていますし、今後の方向性というところでも、役員等の高齢化ということで、困難な町会が出ているというようなことが書かれていますけれども、本当に町会の役員で155ぐらいのある町会で女性が6人ぐらいしか町会長になっていないですから、もう少し女性にも役員になれるように広げていただいて、女性も役員になれるような働きかけをしていただけたらありがたいと思います。以上です。

○社会長 事務局。

○竹田区民課長 区民課長の竹田と申します。よろしく願いいたします。

確かに、町会、154町会ある中で、女性の町会長の割合はすごく少ないというのが実態としてございます。ただ、町会についてはあくまでやはり任意団体ということがございますので、こちらのほうから女性の町会長をという形でなかなか申し上げるのは難しいところがあるんですけども、全体の町会の町会長の名簿などについても、町会長同士で共有させていただいているという点もございますので、そういった点で、それぞれ動機付けになれば良いのかなと思っているところがございますが、なかなか区のほうから必ず女性をとはいづらいところもあるので、その点をご理解いただければと思います。

○社会長 その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ

○川上委員 川上と申します。よろしく願いいたします。

10ページの商店街の活性化のところなんですけれども、達成率が少し低めになっています。加入はあるんですが、145件の退会があるということが書いてありますが、主な理由というか、高齢化が進んでということなのか、ちょっと詳しい退会の理由を知りたいなと思いました。願

いします。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**篠原経済課長** 区民部経済課長の篠原と申します。

商店街の件数なんですけれども、やはり先ほど委員からもお話がありましたとおり、高齢化に伴ってお店を閉められたりとか、あるいはお店がマンションに変わったりとか、そういったいろいろな要因が含まれておりまして、一概にこれという決め手はないんですけれども、全体的に減少傾向にあるというような状況でございます。

○**社会長** よろしいですかね。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**武長委員** 青年会議所文京区委員会の武長です。

中項目、地域コミュニティについてです。9ページです。②交流・活動の場の提供という点についてなんですけれども、利用人数という人の点については出ているんですが、例えば地活の会議室の利用頻度とかに関する、利用率に関する統計とかがあってあったら教えていただきたいんですけれども、お願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**竹田区民課長** すみません、それぞれの今、手元のほうに、会議室の利用の利用率については手元にないんですけれども、いわゆる利用件数のところでちょっとご案内したいと思うんですが、今のところ、例えば地域活動センターとふれあい館の関係の利用件数については、29年度が2万5,937件、また28年度が2万5,155件、ごめんなさい、利用率ありました。利用率については、29年度は全体で58.71%、また28年度は57.41%という数字がございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**武長委員** ありがとうございます。今のデータだと約半分弱ぐらいは利用されていないということで、結構遊休になっちゃっているのかなというふうに思うんですけれども、何かちょっと地域の声を聞くと、講座とかイベントみたいなスポットでの利用というのも良いんですけれども、結構地域の方、高齢者の方とか、特に常設の場が欲しいという方が多くて、それで今まさに、居場所づくりということで、各地域で拠点のようなものをいろんなところで、こまじいのうちとかをつくっていると思うんですが、それだけ遊休の時間があるのであれば、施設を、例えば、居場所づくりのコミュニティとして開放するような、常設の場として開放するような地活の利用の仕方もあるかと思うんですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹田区民課長** 一応、地域活動センターの会議室などについては、幅広く、多様な方に有料でお貸ししているということがございまして、なかなか特定の団体の方にそのところを常設的という形ではなかなか難しいというところがございます。ただ、今、委員もおっしゃるように、利用率がまだ6割弱ということがございまして、また当然それぞれの会議室の部屋であったりと

か、時間帯によっての利用率についてもばらつきがあるというところがございます。そういった意味で、より稼働率の低いところについては、幅広く周知して、ご活用いただけるような工夫は必要かと思っております。

○**社会長** よろしいですか。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**吉本委員** 吉本と申します。

9ページのコミュニティの活性化なんですけれども、町会の加入率、これ、この66%というのは、世帯数を100人とした場合、66%の世帯が入っているという理解で良いのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹田区民課長** そのようにご理解いただいてよろしいかと思えます。

○**吉本委員** 私は入っていないくて、入り方も分からないので、全然誘われたこともなくなつたので、全然自分のそういう理解が足りなかったなと思ったんですけれども、例えば不動産屋さんで契約するときとかにそういうチラシをいただくとか、そういうことをしていただけたらと思うんです。高齢化が進んでいるとか言っていたんですけれども、多分マンションなんかには若い世代が入ってきているので、孤立しがちな方たちなどに、入ったときにそういうのを知っていただけたらもっと入るんじゃないかなと思います。

それともう一題、良いでしょうか。

○**社会長** ちょっと待ってください。とりあえず事務局お願いします。

○**竹田区民課長** ご意見ありがとうございます。町会に、もし、お入りになるときは、地域活動センターのほうにお声がけいただければご案内できますのと、今委員おっしゃるように、不動産屋さんへのチラシなどについて、ちょうど研究を進めているところがございますので、そういった取組についても努力していければと思っております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**吉本委員** すみません、もう一件良いですか。10ページの消費者の自立支援なんですけれども、このアンケートに答えた方はすごく良かったという形なんですけれども、これは何人ぐらいのアンケート、N数を知りたいんですけれども。そのアンケートに答えた方が良いと言っているというのが、自立支援に直接繋がっているという根拠が分かれば、来た人、N数がすごく少ないのであればあれだし、効果がないと思っている方は行かないと思うので、この自立支援という項目に対して、この割合が評価にしているというような、何かそういう根拠を知りたいなと思います。まずN数からいただけたらと思います。

○**社会長** はい、じゃあ事務局、お願いします。

○**篠原経済課長** 経済課長の篠原と申します。こちら、消費生活研修会という名前の事業で、16回やっておりまして、昨年度の実数ですが405名の方が受講されていまして、その方々からいただいた指標になります。

内容なんですけれども、それぞれのセミナーで満足したということではなくて、それぞれのセ

ミナーで今後消費者の方々が生活していく上で役に立つ、立たないという観点でのアンケートの取り方をしております、そういった観点からこのような指標をさせていただいているところでございます。

○吉本委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。はい。

○長尾委員 長尾と申します。

ちょっと不勉強で、基本的な質問なんですけれども、町会加入率と商店会加入率とも、産業とコミュニティの活性化に役立つということで指標に挙げられていると思うんですけれども、それぞれに加入したときのメリットみたいなものがどういうものに繋がるのかなということと、あと、この商店街の活性化も、高齢化によって店舗が減っているということですけど、加入率そのものも落ちているのかということが知りたいなと思いました。というのが、商店街もメリットがあれば入ると思うんですけど、それがどういうふうに繋がっているかというのをちょっと知りたいと思いました。お願いします。

○社会長 はい、じゃあ事務局。

○竹田区民課長 区民課長なんですけれども、町会の加入のメリットとしては、やはり町会に加入することによって、地域の方々とのよく顔の見える関係、結びつきが強くなるということ、また、防災の関係とかも、町会を単位とした形で避難所運営訓練等もやっているところもございまして、そういった、今、いわゆる非常時の際にも、そういった連携が保てるというようなこと、また、地域でのお祭り等も、町会が中心になってやっているものもございまして、そういったところでのコミュニティも深まることなどが考えられると思いますので、町会加入について、こちらとしても推進していければと思っているところでございます。

○社会長 はい。

○篠原経済課長 経済課長の篠原と申します。

商店会のメリットなんですけれども、やはり今、9月から始まっておりますけれども、プレミアムお買い物券のお取り扱いが可能になるとか、あるいは、私ども、中小企業さんという観点で見たときに、商店街加入促進のための融資というメニューもございまして、そのようなメリットがあろうかと考えてございます。

入らない部分につきまして、加入率なんですけれども、現在、約62%強の商店街の店舗の方が加入されているというような状況でございます。

○社会長 はい、三枝委員、どうぞ。

○三枝委員 三枝と申します。

前のご質問で大方分かった部分もあるんですけれども、町会の加入率とか、あとは商店会の加入数とか、そういうものというのは、高齢化みたいところでどうしても大きな流れとしては避けがたいのかなという気がしていますが、9ページの今後の方向性にありますように、例えば活

動を継続することが困難な町会等も見受けられるというふうにあります、このまま町会加入率とかが低下し続けていくと、どういうことが懸念されて、それを何としても守らなきゃいけない理由というか、任意団体とはいえ町会に期待している部分みたいなどころというのはどんなところがあるんでしょうか。

○**社会長** じゃあ事務局、お願いします。

○**竹田区民課長** 確かに今、こちらの今後の方向性にもありますように、なかなか規模の小さい町会などですと、やはり役員のなり手がいらっしやらないようなところもあって、なかなか活動が縮小化していつている町会もあるというふうに認識しています。

町会のほうについては、やはりいろいろ区と地域のいわゆるパイプ役のような形の役割も非常に大きく担っていただいているということがございまして、どうしても区のほうといたしましても、やっぱり何か地域の関係のご相談とかそういうときに、町会なども一応窓口とさせていただいているところもございまして。またそれは逆のパターンもあろうかと思えます。

また、先ほども申したように、防災の取組などについても、町会を単位とした形で今防災訓練等もやったりしているところもございまして。それ以外の取組もあるとは思いますが、今までこの町会という形で長く培ってきた組織、また区との関係、また地域の繋がり、そういったものも非常に大事なものと思っておりますので、町会については我々も大事にしていきたいと思っております。

○**社会長** はい、じゃあ事務局。

○**篠原経済課長** 商店街の数が緩やかに減少しているという状況なんですけれども、こちらは先ほど委員もおっしゃられたとおり、高齢化に伴うものがございまして、あるいは、建物がビルに変わってしまう、マンションに変わってしまうという部分もございまして。一方で、こちら、評価表のほうに書いてございまして、チャレンジショップという、空き店舗を使って区内のほうに創業していただくというようなお店も増えてきてございまして、そういった方々を中心に、また商店街が活性化すれば良いなというふうに考えながら、私ども、支援を行っているところでございまして。

○**社会長** はい。これはでも、それぞれ町会連合会、それから商店街連合会の方がおられますので、質問と言いますか、回答と言いますか、感想をそれぞれいただきましょうか。まず島川さんのほうからお願いします。

○**島川委員** 島川と申します。

町連のほうから来ているんですけれども、町会そのものは、とてもやっぱり今皆さんが言うように高齢者が多くて、それと、町会に加入しない人がとても多いんです。というのは、新しくまず引っ越して来た人、今言ったようにやり方が分からないという人と、それからあと、マンションが建ちますと、全部自分たちだけの協議会がありまして、町会のほうへは入ってこないという方がものすごく多いんです。そうするとやっぱり町会も多少町会費をもらいながら運営している

以上、そういう人が入ってこない、ますます町会そのものが縮小になりまして、それで今、非常に困っております。それで一応区のほうにもお願いして、不動産ですか、先ほど出ましたように、不動産のほうに話しかけて、引っ越してくるとかマンションが建つときには必ずチラシに載せてくださいと。それでなお、もう少し強く、半強制的じゃないですけども、町会に加入していただきたいという気持ちを、もっともっと区のほうでもらいたいと思っております。というのは、いざ災害となりますと、今言ったように、全部町会単位でやりますので、町会に入っていない方は、早い話は、物一つ、変な話、私たちがあげることができないんです。そういう人たちはどうするんですかという話で、一応、じゃあ町会ぜひお願いいたしますという話になるんですけども、そういうところもはっきり区分けしちゃうと逆にいけないし、また半分そうやって区分けをしないと入ってこない方がとても多いんです。以上でございます。

○社会長 それでは上田委員、お願いします。

○上田委員 商店会から参加しました、上田と申します。

商店街の組織というのは、あまりしっかりした組織はない、基本的には。ただ、町会の場合は、僕も町会長をやっていたから、一昨年までは。それまで16年ぐらい町会長をやっていたけど、その経験から言って、やはり町会の繋がりというのは相当強いものがあります。ただ最近、流入してくる方がいっぱいいらっしやいまして、これはなかなか加入してくれない。加入をしなくても良いのじゃないかというふうな前提で何か考えているみたいな人が結構多いですから。それをどういうふうに対応していくかですね。これからも、このままの状態で行きますと、商店会とか町会に加入する人がどんどん減ってきてしまう、そうすると、組織自体が崩壊してしまうというような形になってくると思うんですよね。それを防ぐために、今ちょっと一生懸命いろんなことをやっている訳なんですけれども、それがなかなか上手くいっていないということもあります。ただ、上手くいかせる方法もあるんですよ。だけどその方法をやるとかなり強制的なことになってきちゃいますので、ちょっと遠慮がちに話をしている訳ですけどね、そっちのほうのは。そんなことで、これからどういうふうに持っていくかということは今考えておりまして、もうちょっと優しい形で商店会に加入してもらい、もうちょっと優しい形で町会に加入してもらいという形をとって行って、少しずつ会員を増やしていく、新規会員を増やしていったり、それから、加入をなかなかしてくれない人も、とりあえずは参加するだけでも良いよという形で参加してもらい、というような形をとっている状態でございます。それが上手くいくかどうかはこれからの先の話なんですけどね。上手くいかせたいというふうには思っております。

○社会長 ありがとうございます。その他。はい、どうぞ。

○岩永委員 岩永です。今、商店街の上田さんの話を聞いて、確かに高齢化その他で145件退会があったけれども、103件の加入があったということですよ。この加入は新規にご商売を始めた方なのか、それともずっと古くからこの未加入のままですらっしやった方なのか、それをちょっと聞きたいです。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**上田委員** 80%は新規ですね。加入してくれない商店というのは確かにあります。ありますけど、その人たちに、加入してくれと一生懸命お願いしても、多分無理です、それは。うちはそのうちお店を辞めるかもしれないという形が結構多いですから。ですから、新たに新規のお店、出てきているお店をどうやって取り込んでいくか、それが一番良い方法じゃないかなというふう

に今のところ考えております。

○**岩永委員** 分かりました。この100件というのは、今のご説明によりますと、新規の方たちが入られるということは、今後再開発が進んでいけば、かなり増えていく可能性があるんでしょうね。

○**上田委員** それは期待したいですね。そんなところですよ。期待したいなという、その状況だけです。強制して入れるようなことじゃございませんので。

○**社会長** 分かりました。事務局のほうで何か、はい。

○**篠原経済課長** 今上田委員がおっしゃられたとおり、新規の店舗もありますし、お店を何年か前に立ち上げた方が、商店会の入り方が分からないというようなお声もいただいて、それで新しく入られたというケースも聞いております。ですので、今まで入っていない方というよりは、新規の店舗の方のほうが多いと聞いております。ただし具体的な数につきまして、こちらのほうでちょっと分からないものですから、ただ大半が新規に入られた方というふう聞いてございます。

○**松井区民部長** 補足で一つだけ。町会も商店街もそれぞれで、冒頭ご説明したとおり、区の皆様にとっても大きな位置付けのある組織なんですけれども、先ほどご質問のあった、町会の入り方が分からない、これについても、転入する際に戸籍住民課のほうでそれをご案内するようなチラシ、それも直近のチラシでは、地元だとどちらの町会になるか、どこに問い合わせをすれば良いか、先ほど申したとおり地域活動センターになるんですが、それが分かるようなチラシをまず転入する方にはお渡しする。それだけでなく、先ほどお話のあった不動産、そういうところからも、できればさせていただく、これも今進めているところです。

いずれにしても、町会というのは、区報の配布をはじめ、情報を提供する大きな位置付けのある組織でございますので、町会の高齢化というものは、非常に区としても大きな課題だと考えておまして、だとしたらどういうふうにすれば良いのかというのが、全国的に厳しい、どこの自治体でも悩んでいる課題なんです。ですから、一番先にこれだというのはなかなかない中で、一つ一つできることをやっていきたいというところで進めておりますので、皆様方からも今後何か良い知恵、アドバイスがあれば、ぜひいただいて、できることをやっていきたいと思っておりますので、またアドバイスをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**社会長** はい。

○**出井委員** 逆に、コミュニティですから、154町会でお祭りがあると思うんですね。だからお祭りマップとか、やっぱりうちの白山の、両方の町会入っているんですけど、結局山車なんか

をやると、最初は10人ぐらいしかいないんですよ。でもぐるぐる回るとマンションから子どもがどんどん出てくるというようなことで、そういうときに、逆にお祭りの場所にチラシを置いておくとか看板を出してもらおうとか、やっぱりコミュニティの活性化というのが、結構若手が今お祭りに参加してくれるんですね。ですからもちろん頼むのもあるんですけど、そうじゃなくても結構他の地域からちゃんと来て、住人だった人がやってくるということで、やっぱりもうちょっとお祭りということを考えて、お祭りマップとか、これは政ですから、政治みたいなものですから。やっぱりそういう考え方をすると集まってくるんじゃないかと。ただ来てくださいと言ってもだめだと思うんです。マンションも基本的に入ってくれと言っても、町会費はもらうんですよ、ちゃんとももらうんです。でもそこに来てくださいという動機付けをどういうふうにしたら良いのかといたら、やっぱり防災のときとか、やっぱりお祭りに来たならこういうことの特典がありますよと、お祭りに来たところに貼っておけば良いんじゃないかなと。そうじゃない限り、やっぱり地域活動センターなんてなかなか行かないんじゃないかと思うんですよ、よっぽど知っている人じゃない限りは。それは地元の人なんですね。やっぱり外から人は干渉しないでしょう。だから関心があるような項目を作って、お祭りマップって、何月何日どここの町会であります、とかというふうにやったほうが活性化するんじゃないかなと。そこでコミュニティが広がるんじゃないかなというような気がしますけど、自分もお祭りを1年間でいっぱいお手伝いするんですけど、最近逆にまた増えてきたんです。だからやっぱり住民に対してアプローチをするには、やっぱり人集めするというより、いかにそこでチラシを配ったりこういうことができますよ、ということができるんじゃないかなと自分は思いましたけれども、今年なんかもそういうお祭りで結構お子さんもいっぱいいらっしゃいますし、お菓子をあげるとかといっても効果があるかもしれない。以上です。すみません、勝手なことを言って。

○**社会長** はい。

○**久住企画政策部長** 企画政策部長の久住です。ちょうどこの間、小学校PTAの代表の方と区長の懇談会が私どものほうで企画をしたときに、まさにそのお話が出ていました。引っ越して来たんだけど、地域のお祭りに子どもが出たいんだけど、あそこでお菓子もらっちゃうと怒られるのかなとか、そういうようなところがあって、なかなか入れないのかな、行きたいな、どうしようかなというところもあって、ぜひそういうのでお祭りマップみたいなものを作ってくれないかという話があったんですが、お祭りということ、やっぱり神事ということもあるので、なかなか行政のほうで積極的にということにも難しい部分があるので、ぜひPTAのほうで、うちの学区の通学エリアについてはこの町会があって、いついつここでお祭りがあって神酒所はここですよというようなご案内のマップを作って、PTAのほうで配布するということになってくれば、子どもを通じてお父さんお母さん方も参加して、良いきっかけ作りになるのではないかなというようなご意見もあって、ぜひ来年からそういった取組もしていきましようというご意見もありましたので、参考までにご報告させていただきます。

○**社会長** はい、ありがとうございました。

それでは予定の時間を過ぎておりますので、次の生涯学習、文化振興、それからスポーツ振興の検討に入ります。この3項目で35分間ぐらいですかね、ちょっと遅れていますので、19時50分ぐらいを目処に皆さんと議論できればと思います。

それでは、アカデミー推進部長のほうから説明をお願いします。資料はA3別紙の11ページからになります。よろしくをお願いします。

○**小野アカデミー推進部長** アカデミー推進部長の小野です。よろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

まず11ページの生涯学習でございます。指標として四つ設けておりまして、まず一つ目、いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実につきましては、生涯学習講座の受講者数及び高満足度講座の実施率を指標としております。高満足度につきましては、目標をクリアしておりますが、受講者数については、課題にも記載しておりますが、幅広いジャンルの講座が求められている状況において、講座内容に適した会場規模の見直しや回数の設定などにより、29年度は目標値を若干下回っております。

次に、生涯学習活動支援の人材育成については、育成講座修了者数を指標としておりますが、28年度までは講座を修了された方の修了率を指標としておりまして、本計画から修了者数に変更しております。今後、支援者の活躍機会を広げるとともに、若年層の獲得及び定着を図る必要があると考えております。

次に、学びの継続を通じたまちづくりでは、区民プロデュース講座の講座実施数を指標としております。講座の内容としては、「書道はじめの一步」、「美と健康のための顔ヨガ」など、バラエティ豊かでして、応募倍率は平均で3倍という状況であります。

次に、図書館サービスの充実として、利用者の目的達成度を指標としております。区内8館、2室の図書館でアンケートを行い、2,000を超える回答から目的達成度を導いているところであります。

3の評価はB。中項目全体の成果・課題として、多くの指標が目標値を上回っておりますが、生涯学習支援者の育成、図書館サービス体制の充実などを課題としております。

今後の方向性といたしましては、区民ニーズを踏まえた多様な講座の提供や、相談体制の充実とともに、多くの区民の皆様への情報発信に努めるとしてございます。

次のページをご覧ください。

文化振興でございます。

この項目では、指標は三つです。

まず一つ目、だれでも文化芸術に親しむことができる環境づくりにつきましては、文化・芸術事業と参加者延べ人数を指標としております。27年度から28年度に参加者が大きく減少した理由は、事業内訳の一つであります合唱のつどいにおいて、出場団体数を50団体に制限したこ

とによる影響が大きいのですが、それに加えて、課題にも記載しておりますが、様々なつどいなどへの参加者や展覧会への出展者が、高齢化の影響もあり、新規参加者よりも引退される方のほうが多く、全体として減少しているという状況であります。

次に、文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援につきましては、芸術鑑賞事業等への来場者延べ人数を指標としております。芸術鑑賞事業等とは、シビックホールなどの指定管理者であります公益財団法人文京アカデミーが実施している事業でありまして、28年度に大きく来場者数が伸びた理由は、財団への指定事業を増やした影響によるものでございます。一例を申し上げますと、月に一度、シビックセンターの地下2階の区民ひろばで行っておりますシビックコンサート、これをこれまで区が直営で行っていたのですが、財団の指定事業にしたというものがございます。

次に、「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくりについては、森鷗外記念館の入場者満足度を指標としております。平成24年11月にオープンした森鷗外記念館は、鷗外とゆかりのある人物や土地、食べ物など、様々な切り口から企画展やイベントなどを行い、多くの方々に来場していただき、評価としてもご満足いただいているという状況でございます。

3の評価はB。中項目全体の成果・課題としては、多くの指標が目標値を上回っておりますが、文化・芸術事業への参加者の減少を踏まえ、若年層の取り込みなどが課題と考えております。

今後の方向性としては、様々な文化事業を東京2020大会の文化プログラムと位置付けるなどの方法により、参加者、来場者を増やす取組を進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。

スポーツ振興でございませう。

指標は四つです。

まず一つ目、スポーツ機会拡大のための施設整備及び人材育成につきましては、スポーツ施設及びスポーツ交流ひろば、年間利用者数を指標としております。スポーツ交流ひろばは、小学校8校、中学校10校の、計18校で行っており、利用状況としては、27年度に約3万人が利用、28年度は3万1,000人、29年度が3万2,000人と、着実に伸びているとともに、スポセン、総体等の体育施設利用者数も着実に伸びている状況であります。スポセンの改修工事の影響が予想より大きく、目標値を下回った状況でございます。

次に、スポーツ関係団体等との連携強化につきましては、スポーツ関係団体等との協働事業の実施数を指標としております。29年度は新たにプロバスケットボールチームのトヨタアルバルク東京と協働事業の協定を結びまして、応援ツアーやバスケットボールクリニックを行うとともに、区内に東京本社がありますトヨタ自動車の協力によりまして、都市対抗野球の観戦、ラグビートップリーグの観戦など、多くの協働事業を新たに実施いたしました。

次に、区民のスポーツ技術と能力の向上については、スポーツ指導者の地域派遣件数を指標とし、ドッジビーですとかボッチャ、ミニテニスなど、様々な種目で指導者を派遣いたしました。特に28年度、29年度につきましては、指導者派遣の周知に力を入れた結果、27年度に減少

した件数の回復を図ったところでございます。

次に、スポーツ指導者の育成として、各種指導者講習会への受講者数を指標としております。新たに障害者スポーツの理解を深めるための講習会、体験会を実施するなど、スポーツ指導者の現場で役立つ講座を開催いたしました。実績につきましては、目標値に達しておりませんが、指導者のスキルアップを図るためにも、今後、さらに充実していく必要があると考えております。

3の評価はB。中項目全体の成果・課題及び今後の方向性としては、現在、スポーツに触れる、する、見る機会の充実を図っておりますが、今後、東京2020大会に向け、プロスポーツ団体との連携や、パブリックビューイング等を活用して、さらにその機会の充実に努めていくこととしております。

説明は以上です。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご質問をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○岩間委員 岩間です。

12ページで、だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくりというふうにあって、高齢化の影響があって参加者が減少している事業があるためということなんですけど、例えば若い層を取り込むために、若い人が企画するようなものだったり、大学がたくさん文京区にはあるので、そういったところを巻き込んだ取組とか、そういった何か新しい手立ては何かあるのでしょうか。

○社会長 はい、事務局お願いします。

○細矢アカデミー推進課長 アカデミー推進課長の細矢でございます。

参加者の方で、例えばですけども、書道展なんかですと、10年前から比べると、平均年齢が約4歳くらい高くなっているということがございます。そういうこともございまして、参加者が減っているということですけども、それに対する施策ということに関すれば、これにつきましては、それぞれ主幹団体の書道連盟ですとか、美術界ですとか、そういう方々にお願いしているところがございます。ですので、そういう方々に新規で入って来ている方々、また、若い方々も当然会には入っていらっしゃると思いますので、そういう方に積極的に出品していただくような働きかけはしているところでございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

○岩永委員 岩永ですけど、13ページのスポーツ団体等との連携強化が、達成率が29年度は25.6%あるんですけども、ここには取組の成果としては、トヨタアルバルク東京との相互協力協定の結果だけなのか、他にもあるのか、あるいは、そういう例えばサッカーの協会の本部とかありますが、その方向が、2020年のオリンピックに向けて、検討されているのかどうか、どういう協定を結ばれているのか、それを今、ちょっとふと思ったものですから、分かる範囲で教えていただければと思います。

○社会長 はい、事務局。

○木村スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の木村でございます。

今のご質問なんですけれども、先ほど、まずご説明のときに、トヨタアルバルク東京と、あと東京本社がありますトヨタ自動車の運動部との連携というのも数字が増えている要因でございます。また、区内企業の、元々他の企業さんも、元々連携してやっていたところもございますが、29年度につきましては、新たにそういったところが増えたということと、あとは、文京区内には日本サッカー協会ですとか日本バスケットボール協会、また東京ドームも目の前にございますし、お隣には講道館もございます。そういったところと連携をして事業を進めているところでございます。

また、相互協定の中身につきましては、文京区民がより、バスケットボールを通じて、バスケットボールの普及振興と、より区民がバスケットに興味を持っていただくような形の協定ということで、我々自体といたしましても、チームを応援するとともに、お互いそういった形で協定しているというところでございます。

○岩永委員 分かりました。例えば野球観戦というのが先ほど出ていましたが、それが優先的にチケットが何枚か配布されて、区民が、希望する人が、入手できるのかどうか、いかがでしょうか。

○木村スポーツ振興課長 都市対抗の野球観戦につきましては、トヨタの試合に関しましては、文京区民全ての方が無料で見られるということでやっております。

○岩永委員 その案内はどうされているんですか。

○木村スポーツ振興課長 その案内につきましては、区報、またチラシ、ホームページ等々で広く周知をさせていただいております。

○岩永委員 分かりました。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

○島村委員 島村です。スポーツの、13ページのスポーツセンター、区民のスポーツ技術と能力の向上に当たるかと思うんですが、今、幼児で、スポーツセンターや総合体育館を利用して、東京ドームのグループが多分入って、スイミングスクールを行っていただいているんですけども、何年間も新規の応募ができなかった上に、新しく募集が今度されるそうなんですけど、何かすごく人気があるようで、前の日の夜から並ぶとかそういうレベルだそうなので、その受けたい方が受けられる人数を増やすとか、そういうのはあるのでしょうか。

○社会長 はい、事務局。

○木村スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の木村です。

スポーツセンターや総合体育館でやっている水泳教室、これは私どもの指定管理者でやっているスイミング教室なんですけれども、基本的には指定管理者が行うスイミング事業につきましては、一般の利用者の支障のない範囲の中で運営するというものでございます。例えば、幼児教室を増やすということになりますと、他の一般の方の使用できる機会が減るということもござい

すので、今でき得る限りの中で対応させていただいているという状況でございます。

○**社会長** はい、その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**武井委員** 武井です。

文化振興の1番の指標の目標についてちょっとお聞きしたいんですけども、一応年間に40人ずつぐらいしか増えない設定になっているんですけども、これって例えば、会場とかでキャパがあってこれぐらいしか増やせないよということなのか、例えば、さっきおっしゃったように高齢化とかがあって、一旦これぐらいでと置いていらっしゃるのか、そのターゲットをどこに置いてみたいなところも含めて、ちょっと教えていただきたいです。

○**社会長** はい、事務局お願いします。

○**細矢アカデミー推進課長** これにつきましては、民謡大会ですとか吟剣詩舞道大会ですとかということで、区のほうでもう既に区民大会として位置付けている、もう数が決まっている中で、その中でどれだけ数を増やせるかということでの目標値並びに指標数値になっているところがございます。これにつきましては、ターゲットにつきましては、やはり今、参加と言いますか、実際に習っている方等々の、いわゆる参加者ですとか、新規に習われて発表される方ということで、そういう方は若い方が多いのかなと思ってございますけれども、以前からやっている方から新しく始めた方までということでのターゲットというふうに考えているところがございます。

○**社会長** はい。その他、いかがでしょうか。

○**島川委員** 先ほど、都市野球の観戦の件で、ちょっと補足なんですけれども、文町連で区と一緒にになりまして、後樂園ドームのほうから2軍のチケットを、毎年お盆休みに5,000枚くれるんですね。それを154の町会で、希望者だけは分けておりますので、うちの町会も、皆さんお盆休みなので、ちょうど家族で、一人5枚もらえとか10枚とかともらいに来ますけれども、それをもうちょっと区のほうで宣伝しても良いんじゃないかなと思うんです。いつも5,000枚が余っておりますので、もうちょっと宣伝しても良いんじゃないかなと思っているんですけれども。

○**社会長** なるほど。はい、事務局。

○**木村スポーツ振興課長** 今のお話は、多分東京ドームの後樂園のほうで直接町連さんの方にお話をされていることだと思いますので、我々、今その話は初めて聞きましたので、来年、ぜひ我々のほうにもそのお話をいただければ、周知をして対応することができますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**長尾委員** 長尾です。

以前、子育てのところでも出たんですけども、現在、小中校生の体力の増進というところで、文京区では、全国平均よりも東京都が低く、それよりも低いのが文京区だという話がありました。実際、子どもがいるんですけども、体力診断テストなんかを持って帰ってくると確かに低くて、

平均と比べて。それが何が問題かなというのをかなり考えているんですけども、実際やっぱり利用の施設が少ないというのもあって、前回もどなたかおっしゃったと思うんですけども、例えば公園に行ってもボール蹴り禁止とか禁止事項があって、何のための公園か分からないみたいなことが多かったり、先ほどもありましたけど、スイミングの教室に行きたいと思っても、もう何年も、1歳から順番待ちをしても小学生とか、ちょっとあり得ないようなことも多くて、もし今後抜本的に何かそういう施設なり何なりで、スポーツセンターのリニューアルがされたと思うんですけども、新たにそういう施設の整備をする予定があったりするのかなとか、そのあたりのどういう方針というものがあるのかなとか、もしあったらお聞きしたいと思いました。

○**社会長** はい、事務局。

○**木村スポーツ振興課長** 今のご質問なんですけれども、この文京区の土地柄、なかなか広い土地がないという状況でございます。なので、我々といたしましても、できる限り区民の皆様が、特にお子さんたちも含めて運動ができる環境というのは、我々としても課題として認識しているところでございます。

今、私どものほうとして考えているのは、区内にも数多くの大学がございますので、大学の施設を利用した形のことを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**山崎教育推進部長** 教育推進部長です。

小学生の体力向上に、そのままストレートに結びつくかどうか分からないんですけども、今、小学校につきましては、放課後全児童、放課後にアクティの事業というのを、全小学校で実施の方向に向けて行っておりまして、今19校で、来年度には全20校が放課後、子どもたちがずっと広い校庭とか体育館なんかも使えるようになる体制が整います。そういったなかなか区内、広い場所がないので、そういったところでさらに学校の校庭なんかを使って遊べるようになれば、もしかしたら少し体力向上に繋がるのかなというふうには考えているところです。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**中野委員** どちらも、これ、生涯学習にしても、芸術というか文化の取組にしても、あるいはスポーツにしても、区の開催の企画というのは区報とかで確認はできるんですけども、取っかかりはそういうことで、スタートは良いかと思うんですけども、その後、さらに興味を持って継続したいとか、あるいはより深めたいとか、あるいはスポーツなんかの場合は、一人でできない競技なんかの場合は、地域のサークルだとか、そういう取組に繋げていけたり、あるいは地域で利用できる、身近なそういう活動されている団体だとかというふうなことがより分かれば良いんですけども、そういった情報をもし区で持っておられるのであれば、例えばホームページに開放されるだとか、受付の窓口をやられるだとかということが、こういう区の取組の、取っかかりが、最終的に生涯学習だったり、生涯スポーツだったりに繋がっていくので、そこら辺をどういうふうにして区としてお考えになっておられるのかをお聞きしたいんですけども。

○**社会長** はい、では事務局、お願いします。

○**木村スポーツ振興課長** スポーツ振興課長の木村でございます。

今、委員ご質問のございました、例えばスポーツチームの紹介につきましては、区のホームページで、社会教育団体の中に、全てのカテゴリーに合わせてチームの紹介をしております。また、特に幼児のスポーツ教室をやる場合には、そういったスポーツ団体チームの方々の協力を得ながら対応しておりますので、そのままチームに入らせていただくということも考えておりますし、そういった、また、我々といたしましても、またそういった紹介をもっとできるようにしていきたいなというふうに考えております。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。はい、いかがでしょうか。

割と一番最初の生涯学習のところがあまり質問がないんですが、何か生涯学習のところ、はい。

○**下田委員** 私も興味があることに、時々講座を申し込むんですけども、とても人気のあるところらしくていつも落ちてしまうんです。抽選という方法は公平ですが、人気のあるものは回数をどんどん増やしたりとか、動員してまでもやらなければいけないようなものは作らないで、本当に人気のあるものを作っていたきたいというふうに思いますけれども、どのように設定しているのか、教えてもらいたいと思います。

○**社会長** はい、事務局。

○**細矢アカデミー推進課長** 今お話がございました、アカデミア講座のお話かなというふうに思うんですけども、こちらの前期後期という形で、3期に分けて、それぞれ大体、定員数で言いますと、2,000を超える定員数を持ってございます。講座数で言いますと大体100近い講座数を、90ぐらいですか、90の講座を持ってございますけれども、これにつきましては、分野はやはり多岐に、いろいろご興味がある方がございますので、文学ですとか、歴史ですとか、芸術ですとか、暮らしですとか、スポーツですとか、そういう形でそれぞれ分けた形で講座を選定してございます。ですので、その中ではどうしても人気のあるもの、ないものというのはやはり出てきてしまいますので、それは人気のあるものについては定員数を増やす、また講座数を増やす、またないものについてはあるものに変えていくというようなことを年度ごとに、アンケート等も当然取ってございますので、そういうものも参考にして、年々改善しているというところでございます。

○**社会長** 一応やってはいるという訳なので、でも皆さんの要望はやっぱり現金なので、的確に予測できるかどうかということもありますし、キャパの問題もあるかもしれませんね。

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいですかね。じゃあ最後に、はい。

○**吉本委員** 吉本です。今お答えいただいた、参加者にアンケートを取っているというのは、参加者へのアンケートなんですか、それとも応募者で落ちた人も含めたアンケートなんですか。やっぱり参加者へのアンケートだと、全体の考えを反映していないような気がするので、落ちた方も含めて、やっぱりそういう参加したいと思われる方を母数にしたアンケートを取っていらっし

やるのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**細矢アカデミー推進課長** これは、やはり参加した方に対してのアンケートでございますので、なかなか落ちた方にアンケートという、それも一つあるのかなと、今お話を伺いましてありますので、それがどういう形で取れるかというのはちょっと検討の課題かなというふうに考えているところでございます。

○**社会長** でも企画に当たっては、最初に倍率、去年どうだったかは当然考慮している訳ですよ。だからそういう形では見ているということだと思っただけですけどね。

はい、よろしいでしょうか。はい。

○**日野浦委員** ちょっと今のところで、ただの他県の事例というところのご紹介なんですけれども、長野県とかであれば、まず県自体が学びを推進している、皆さん、県の人それぞれが学び合うみたいなのところを推奨しているところがあって、やはりこの文京区の中でも、皆さん、知識人みたいなのところ、多々いらっしゃると思いますので、その人たちが先生になって教え合うみたいなのところはできるのかなと思います。それを区がマネージするとかといったところで、先生を発掘して、そこに公募で募集していくということができれば、講座の数も増やせますし良いのかなというのが、ただのアイデアです。

○**社会長** 事務局。

○**細矢アカデミー推進課長** 今、まさに委員がおっしゃっていただいたのは、こちらの11ページの③の学びの継続を通じたまちづくりの中の区民プロデュース講座、こちらがまさに区民の方からぜひ教えたいと、講師になりたいという方々の応募によって成り立っている講座でございます。ですので、その講座が今15講座ございますので、それを着実に増やしていくということと、また、その講師の先生になった方を、また、区のほうの講座の先生として、また登壇していただくというような、新たな仕組みというんですかね、そういうのを今、入れてきておりますので、先生の登壇についても、少しずつ良いほうに変えてきているというような状況でございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**中村委員** 障害者グループから来た中村と申します。アカデミーそして、文化、様々な良い言葉が飛び交った訳ですけども、私はやっぱりそういう学び、あるいは文化においても、何を目指す文化であるか、そこが大切だと思うんです。私ども、障害者の立場から見ますと、今の、今に限らないんですが、偏見とか差別とかというものの、依然として今もある訳です。これは決して誰もそういうこと、差別とか偏見とかを助長するようなことを、親も学校も教えてはいないんです。全く教えていない。にも関わらずある訳です。その問題について、どのように私たちは考えれば良いかということが大切なことだと。文化であり、そしてこれからの時代を担う子どもさんたちの教育のためにも、最も大切なものは何かということを考えるとき、私たちは、今申し上げたような、誰も教えないのに、誰もそれをそうしなさいと言った訳でも、親も学校もそうでない

のにも関わらず繋がっていく偏見、差別、これをどのように乗り越えていくか、この壁をどうやって乗り越えていくか、これが一番大切なことだと思います。

この文京区のキャッチフレーズの中に、緑と文化と、そこに、生きる喜びがあるという、そういうキャッチフレーズがついております。誠に結構な言葉だと思います。しかしそれは、空疎なスローガンになってはならないと思う訳です。そのことを訴えたいのが私の発言の趣旨です。以上です。

○**社会長** はい。それでは事務局、いかがですか。

○**吉岡総務部長** 総務部長の吉岡と申します。

区では、人権の啓発ですとか、障害者差別解消法のそこも踏まえて、それらについては非常に大事な視点かなというふうに思っておりますので、教育の分野ですとか様々な事業の中でも、それらをきちんと啓発できるようなことで、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○**中村委員** ちょっとしつこいですが、もう一言言わせていただきます。

私は、様々に考えたあげく、こんな言葉を考えつきました。差別とか偏見とかというのは、決して差別される側の問題ではなく、差別する側の問題である。人間の思いの中にある、差別せざるを得ないというか、そういう問題があるんであって、差別される側の人間の問題ではない。なぜならば、誰でも自分から差別されることを求める人間はいない訳ですから、差別しようとする事、その思いの底にあるものは何だろうか。はっきり申し上げれば、今の競争社会の副産物みたいなものです。競争社会ですから、勝つ者もあれば負ける者があるのは当然のことです。そうすると、残念ながら、希望した学校あるいは希望した会社に就職できない者は、簡単に言えば敗者です。そうすると、そこに非常に心の中で、劣等感というか、負けたというような屈辱的な思いが生まれると思います。それをどのように解消するかということが、今、私、ちらっと劣等感という言葉を使いました。負けたときに劣等感に陥るのは誰でも同じことです。その結果として、残念ながら、自分より状況の悪い人を見出すことによって、差別感を持つことによって、一時的な優越感を持つ。そして自分自身を救う、内面的に救う訳です。これは決して健全なことであるとは思えません。文京区はそのような区ではないことを願って、発言を終わらせていただきます。以上。

○**社会長** 事務局は、何か今のことはよろしいですかね。

○**中村委員** 回答ができるような話じゃないですけど。

○**吉岡総務部長** 総務部長でございます。今のご発言につきましては、障害者当事者の方ではなくて、それに向き合います全ての区民なり、人間の意識の問題かというふうに思っておりますので、それらの無意識によって差別をしてしまうような状況をなくすように、そういったことが悪いことであるというような意識が自然に醸成されるような啓発活動は、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○**社会長** それでは、次の項目、観光・交流の検討に入ります。

この2項目につきましては、25分間程度、20時10分過ぎまでを目安と考えたいと思います。

それでは、ここにつきましてもアカデミー推進部長のほうから説明をお願いします。資料は第4号のA3別紙の14ページからになります。

○**小野アカデミー推進部長** 14ページの観光でございます。

指標は四つございます。

まず一つ目、文京花の五大まつり等の支援につきましては、区のまつりイベント来場者数を指標としております。朝顔・ほおずき市や下町まつりといった、会場が広範囲に及ぶものについては、シャトルバスの導入などにより、来場者の利便性向上を図っているところですが、まつり期間中の天候、そして花の咲き具合によりまして、どうしても来場者数に影響が出ることが避けられない状況であります。28年度、29年度とも、天候、花のもち、つき具合により来場者数が減少したところ です。

次に、観光情報の発信では、観光インフォメーションの相談件数及び観光協会ホームページのアクセス数を指標としております。相談件数、アクセス数とも目標をクリアしておりまして、特にアクセス数が大きく伸びた理由としては、平成29年10月にシビックセンターが世界最大級の旅行サイトのトリップアドバイザーエクセレンス認証を受けたこと、また「刀剣乱舞」や「文豪ストレイドッグス」といったサブカルチャーとの連携事業を実施したこと、そして観光協会のホームページをリニューアルしたことがアクセス数が伸びた理由と考えております。

次に、観光ガイド事業の充実では、観光ガイドツアー参加者数を指標としております。このガイドツアーは、観光客の申込みにより実施しているのですが、28年度はガイドツアーを107回実施し、29年度は140回実施しておりまして、ツアーの人気は年々高まっているという状況でございます。

次に、外国人観光客への対応の強化につきましては、外国人おもてなしボランティアの登録人数を指標としております。ボランティア養成講座の申込み倍率は約3倍という人気講座でして、受講後の実践機会については、まちなか観光案内人という形で、今年度より事業展開しております。

3の評価はB。中項目全体の成果・課題として、天候や花の咲き具合に影響されないようなまつりの魅力を高める工夫を促すこととしており、今後の方向性として、様々な媒体を活用した積極的な情報発信とともに、観光に関わる様々な担い手との連携を一層進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。

交流でございます。

指標は三つです。

まず一つ目、海外都市との交流の区民理解の促進につきましては、海外への都市間交流事業に関するウェブサイトへのアクセス数を指標としておりまして、グラフにはないのですが、27年度のアクセス数は5,029件、29年度のアクセス数が5,446件ですから、着実にアクセス数は伸びているんですが、その間の28年度に大きく伸びている状況であります。これは、本区の姉妹都市でありますカイザースラウテルン市への難民支援の募金のお願い、また、カイザースラウテルン市訪問の区民ツアー募集といった内容により大きく伸びたものであると考えております。

次に、外国人参加型交流事業の充実につきましては、国際交流フェスタの来場者数を指標にしております。国際交流フェスタは毎年2月の最終土曜日に開催しており、来場者数はアンケートの配布枚数で出しております。来場者数はおよそ1,000から1,200人程度でこれまで推移しておりまして、そのうち外国人参加者は1割から2割程度となっております。このため、外国人の参加割合を上げていきたいと考えているところであります。

次に、国内交流に係る事業の拡大については、全国自治体との交流件数を指標としており、29年度については区制70周年記念事業として国内交流フェスタを開催したことから、自治体との交流件数が大きく伸びた状況となっております。

3の評価はB。中項目全体の成果・課題及び今後の方向性としては、カイザースラウテルン市との交流事業の参加者のみならず、多くの区民の方々にカイザースラウテルン市との交流を知っていただくため、一層の周知を図るとともに、カイザースラウテルン市に訪問したことがあるOB、OGを中心とした交流会の設立、またその活動の支援によりさらなる交流の促進を図っていききたいと考えております。

国内交流については、スポーツや体験学習など、様々なメニューによる住民同士の自主的な交流を推進するための検討を進めることとしております。

説明は以上です。

○**社会長** それでは皆さんのほうから質問をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**乾委員** 乾です。

交流の15ページの②の指標についてなんですけれど、この実績の人数ですね、28年度1,300人で、29年度1,200人と、すごく切りの良い数字なんですけど、これは本当にぴったりこんな人数だったんでしょうか。すみません。

○**社会長** はい、事務局。

○**鈴木観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

こちらにつきましては、先ほど説明しましたとおり、会場でアンケートを配布した枚数に、掛ける1.2で、あとは10人単位は四捨五入をした数字でございます。

○**社会長** はい。

○**乾委員** すみません、その、掛ける1.2というのは何なんですか。

○**社会長** はい。

○**鈴木観光・国際担当課長** アンケートの枚数が全員に配られているものではないということから、これは運営を、実行委員会と実施をしている、区民の方と一緒に実施をしているのですが、そこからのご提案で、例年そういった形で積算させていただいております。

○**社会長** はい。元々これは厳密に計測することをしっかりきに頑張るような指標ではないような感じはしますが、ある程度目安換算になりますので、そもそも論として目標値と実績値のあり方は、少し将来的には考えなきゃだめだというのはあるかもしれませんね。

その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

○**吉本委員** 吉本です。

すみません、外国人参画の事業とかをやられているんですけど、実際、多分区の中に住んでいらっしゃる外国人の方も増えているんじゃないかと思うんですけども、そういった方との交流ですとか、そういうのは何か新たに増やしたりですとか、何かそういうところで外国人との交流事業というのは、これの他に何かやっていることというのはあるんでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**鈴木観光・国際担当課長** これ以外には、外国人の方と一緒に歩くガイドツアーですとか、あとは、留学生の方との交流会の事業等を実施しております。

○**出井委員** 良いですか、すみません。出井ですけれども、五大まつりがとても落ちていますよね、集客が。これはどちらかというところ、あじさいまつりも、あじさいなんてもうそこら中でやっているんですね。ですから逆にどこを、他のさくらまつりもそうですし、もうちょっと、うちはこういうことでやるんだというような展開を区で応援するとか、うちでもいろいろ協賛はさせていただいているんですけども、別に、今年もあじさいまつりはあじさいすごいなとは思わなかったんですね。だからやっぱりもうちょっと強調するところを、雨が降ったからというんじゃなくて、逆に雨が降ったほうが良いんですね、あじさいなんかは。だから逆に、もうちょっとそういう面白みをフィーチャーするような展開にすれば効果が出るんじゃないかなと。これだけ落ちているというのは、ちょっとやり方が悪いというような気もしちゃうんですね。

○**社会長** はい、事務局、いかがですか。

○**鈴木観光・国際担当課長** この花の五大まつりも含めたこのお祭りにつきましては、地域の実行委員会が主となって実施しているものでございます。区としましては、一定全くしない訳ではなく、広報ですとか、広報でいうと区報ですとかホームページ、それからツイッターですとかフェイスブック、そういったものですとか、ポスター作成、こういったものについて、区のほうは支援をしている状況でございます。

○**出井委員** あまり答えになっていないですね。

○**社会長** はい。この五大まつりは、私も計画を作ったとき、これを指標に入れるかどうか、思い出に残っていて、結局、文京区全体で、観光客がどのぐらい入ってくるかというのを考えたと

きに、区で努力できる範囲のところまで動く観光客数というのは非常に限られていて、それは巨人軍の順位のほうがよっぽど大きいと。それで、これはあえてこの五大まつりをここの主要事業に掲げる意味があるのか、ということをお聞きしたんです。ただそのとき、文京区としては、他力本願のところもあるけど、自分たちの努力で比較的換算できるものとしては、このやっぱり五大まつりがそれに相当するものなので、これは確か残したいということで残したんですよね。その結果数値が悪いということなんですけれども、考え方は考え方であって、やっぱりお祭りですから、努力よりも他の天候その他の事情が大きく左右するので、これを見たから単純に努力がどうのこうのという話にはなりません、とは思っています。

それから、日本全国の今影響を受けて、インバウンドはやっぱり好調なので、全体としては非常に予想をかなり上回る数値になっていて、文京区内もこの観光の流れの中で人の流れが大きく変わってきているんだということもこの指標から分かることですので、こうした中で、今後、今までやってきたイベントなんかもどうするかというのを、ぜひこの指標を参考に考えていただきたいというふうに思いますが、事務局のほうで何かコメントありますか。

○上田委員 じゃあ私のほうで良いですか。

これに乗っかっている花の五大まつりとございますでしょう。この中の、文京朝顔・ほおずき市の実行委員長は私でございます。それで、この数年、エリアをちょっと広げすぎたんですね。今までは伝通院の坂を通じて、それで活動センターのほうまでという形で、おしりのほうはこんにやくえんまで、このような形でやっていたんですけれども、そこでまた、誰かが、じゃあせっかくだからあそこに入れちゃおうよとか、そういうのが増えてきまして、そこまでどういうふうに行くのと。じゃあ何か連絡用の小さなバスでも借りるか。それでこの二、三年で、伝通院からあそこの、何と言うんだっけ、あの神社。

○社会長 北野天満宮。

○上田委員 北野天満宮の、何て言うんですか、あそこは。北野天満宮で良いのかな。まあ良いです、そこまでのエリアの連絡バスを借りたんです。それが割と好評でして、結構乗る人が多かったんですけど、ただ、北野天満宮、北野神社ですね、行く人じゃなくて、そこで帰っちゃう人が乗るのが結構多くて、それで区役所のほうへ戻って、それでそのまま帰っちゃう。これはちょっと問題だなというのがちょっとあるんですよね。その辺をもう一度見直して、何か、例えば北野神社のほうでもうちょっと魅力のあるようなイベントをもっといっぱい引っ張ってくるとか、そんなことを、今年はちょっとそういうことで反省会に出てきちゃいますけど、来年、それでどういうふうにしていくか。変なものを出したからといって、それだけでお客さんが来る訳じゃないですから、来てくれるような環境をどうやってこっちのほうで作ってやるかということで、特に今年にあそこの金魚坂の金魚を引っ張ってきたり、いろいろそんなことをやってみたんですけど、それも良いのかなというふうには思っていますけど、それだけのきちんとした結果がまだ出ていない。だから結果が出るような企画を、ちょっとこれから考えていきたいなというふうに思

っているのが、文京朝顔・ほおずき市の実行委員長の責任者である私でございます。よろしくお願いいたします。

○**社会長** はい、ありがとうございます。じゃあ事務局、お願いします。

○**鈴木観光・国際担当課長** 今、朝顔・ほおずき市の、上田委員がおっしゃったように、各まつりにつきましては実行委員が中心で、中身については検討しているところでございます。

区としましては側面的な支援ということで、先ほど広報ということの一つの例として挙げましたが、例えば根津・千駄木地域で言うと、今、かなりの、外国人観光客も含めた方が賑わっています。根津・千駄木というところ、ここにある下町まつりと、根津神社で行っているつつじまつりですね、こういったものが大変賑わっていますが、区の側面的な支援としては、この根津・千駄木エリアをさらに盛り上げるために、区内の大学生ですとか、観光ガイドボランティア等にご協力いただいて、まちなかで根津・千駄木の下町をご案内する観光案内人というものを実施しております。

それからもう一つ、観光アプリ、最近、外国人観光客も、日本人もそうですが、スマートフォンやタブレットを持って歩いている方々がたくさんいらっしゃいますので、従来の紙による周知ではなく、アプリを使った支援もしております。スマートフォンの画面で360度、映像で、区内の観光資源、根津神社ですとか湯島天満宮も含めた観光資源が見られるようなアプリを作成して、側面的な支援に努めているところでございます。

○**社会長** ありがとうございます。よろしいでしょうか、その他ありますか。はい、どうぞ。

○**川上委員** すみません、川上です。単純な質問なんですけど、お願いします。

15ページの交流の3番、国内交流に係る事業のことなんですけれども、交流ということで、地域の物産展などを開いているというふうに記載があったんですが、逆に文京区は、交流している全国の自治体にどういう点を魅力として伝えているのかと思ったんですけれども、教えていただけたらと思います。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**竹田区民課長** 交流事業なので、区民課長のほうから答えさせていただきます。

確かに地方から文京区へのアピールみたいな形では、ここに書いてあるようなイベントなども、国際交流フェスタなどをやることでご案内させていただいているところがございまして、じゃあ文京区から、逆に地方に対してどういう発信をしているのかというところもあろうかと思えます。

一つの直近の例といたしましては、今年の3月に広島県の福山市のほうと協定を結んだんですけれども、その関係もあって、この5月に福山市のばら祭というのがあったんですが、そちらのほうで文京区のブースも出させていただいて、文京区のPRをして来たという例もございまして、なかなか確かに都会のほうから地方のほうにPRするというような、なかなか機会もないところがあるんですけれども、協定している都市の方々との連携を取り合って、いろんな文京区のご案内もさせていただいているところもございまして、ですから、そういった動きなども通じて、今後

とも文京区をPRしていければと思っております。

○武長委員 青年会議所の武長です。

同じところですが。交流のところの3番の、国内交流に係る事業の拡大のところなんですけど、すごく飛躍的に実績値が上がっているんですけど、これはどういう基準で自治体を選ばれているのかなというところなんですけれども、お願いします。

○竹田区民課長 こちらの国内交流事業のカウントの仕方といたしましては、特にこの29年度に数字が大きく増えたのは、ここにもあるような、国際交流フェスタというものが区制70周年記念事業ということでやりましたので、ここで、一つの事業に対して21の自治体が関与していたということがあったので、この実績値として21件とカウントをさせていただいているものでございます。

○武長委員 すみません、質問は、どういう基準で、自治体をどこと交流するかというのを選択しているかというところなんですけど。すみません、伝わりにくくて申し訳ないです。

○竹田区民課長 こちら、交流の相手方として特に何か制限を設けている訳ではありませんでして、基本的にはどちらの自治体とも交流していくということではありますが、基本的に、文京区と協定を結んでいるところなどについては、定期的にやっているところもあろうかと思えます。

○武長委員 ちょっと見てみたら、交流しているところとか、姉妹都市とか、相互に協定を結んでいるところの自治体が結構あると思うんですけど、防災協定とかで、例えば災害時に相互に支援するみたいな形での協定を結んでいるところがあると思うんですけど、例えば文京区と同じような規模とか、文京区とちょっと大きい規模とかだったら、それこそ相互に互恵的なメリットがあると思うんですけど、すごく小さいところもあって、そこで相互に防災協定とかとなっても、向こうは多分メリットがあると思うんですけど、文京区が地震になったときに、そういうところとかがなかなか援助するのは難しいんじゃないかなと思うようなところもあるんですけど、それは何か、実効性はやっぱりあるんですか。

○社会長 事務局。

○竹田区民課長 実際に災害の関係とか、いろんな協定がありますけれども、確かに自治体の規模によっても全然違うのがあると思いますし、特に地方の町村なんかですと、人口の規模も全然違うということもあろうかと思えます。

ただ、災害の関係でいきますと、例えば実際に、西日本のほうで災害が起きたときに区のほうから支援したというものもございました。ただ当然、今ご心配されている向きは、逆に東京でそういう災害が起きたときに、地方の中小の都市からの支援がどれだけ受けられるのかというのがあるかと思えます。当然1対1の自治体の支援同士では、恐らくそれだけでは足りないかもしれません。そういったこともありますし、当然、災害が起きたときの対応ということでいけば、文京区だけではなくて、東京都、国、また協定の部分も相手が1カ所だけではありません。そういう意味では、我々文京区としても、関係するところ、結構全国的に協定を結んでいるところを

増やしているところもございます。そういったところで、いつ、例えば文京区でもそうですし、どこで災害が起きたとしても、お互いの協力関係ができるような体制ということでやっているところがございますので、1対1だけで考えている訳ではないということでご理解いただければと思います。

○久住企画政策部長 ご質問は、どういうきっかけでどういう基準かということだと思んですけども、必ずしもどこでも良いということではなくて、例えば、啄木との繋がりの中で、そういった岩手のほうと、盛岡と協定を行う、そういった、森鷗外で繋がりがあるところといったところの、何らかの繋がりのあるところとの協定ということをきっかけにして、ただそこが、門戸を全部狭めている訳ではなくて、ある程度のきっかけがないと、ということをやっているということを念頭に置いています。

また、防災の関係では、熊本地震のときに、熊本は水が地下水なんですね。それで津和野のほうからお話があって、広島の方の水を、ペットボトルの工場があったということで、その三角支援みたいなものも具体的にはできるということなので、A自治体と本区との大きさや規模感が違ったとしても、そういった繋がりを作っていくことで、単純に線の支援ということではなくて、点と点を繋いだ面の支援のようなものというのが、可能性としては広がりという意味では、あるのかなというふうに思いますので、必ずしも本区よりも大きな自治体、もしくは小さな自治体とやるのがバランスが取れないということではなくて、必ずしもそういったときには、そういったいろんなネットワークの中で支援をしていただく、もしくは我々も支援をするといったところが、いざというときに区民の皆さんへの安全・安心に繋がっていくというような観点も持っているといったところは補足させていただきます。

○社会長 どうぞ。

○下田委員 文京区は茨城県の石岡市とも交流を続けているんですけども、たまたま今日午前中に、民生児童委員協議会と石岡市の民生委員の会が交流をいたしました。多分こういうことが、住民同士の交流ということになってくると思うんです。やはり防災協定のときにも私たちは避難行動要支援者名簿を持っている防災委員の立場にありますから、役に立つだろうと思って交流しています。そういうものがここに数えられてきて、これからも他の関係地域とも交流していければ良いなというふうに思っております。

○社会長 はい、ありがとうございました。それではこれで、資料第4号になります、平成30年度の基本構想実現度評価の実施状況についての検討は、基本的に終了します。

初日にこれに関連して、資料第6号、行財政運営の部分についても、事務局のほうから若干言及いただきました。今回は特にこれについては、ここの部分としての検討時間は設けないということで、今までの過程の中で関連がありましたらご発言くださいということでしたが、どうでしょう、改めて、この資料第6号の行財政運営の部分ですね、このことについて、もしくは皆さんのほうから最後にご質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろし

いですかね。

それでは、以上をもちまして、基本的には、この基本構想実現度評価の審議は終わりたいと思います。

続きまして、次第2のほうですね、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理等の実施状況についてに入ります。

本日の検討分野は、冒頭ご紹介しましたとおり、産業振興と観光・交流の2分野になります。

資料は第5号になります。

観光・交流のところは、今、それから産業振興のほうも、議論したこともありますので、この二つ、続けてご説明いただきたいというふうに思います。

それでは区民部長、それからアカデミー推進部長のほうから、最初に産業振興、次に観光・交流の分野について、ご説明をお願いします。

○松江区民部長 区民部長です。

それでは、5ページをご覧ください。5ページの3、産業振興について、ご説明申し上げます。

○社会長 資料第5号、別紙の、5から6ページですね、になります。お願いします。

○松江区民部長 よろしいでしょうか。

それでは、5ページ、3の産業振興について、ご説明申し上げます。

まず数値目標でございますが、これは国が実施する統計調査であります経済センサスという調査があるんですが、こちらにおける事業所数と従業者数が指標となっております。この経済センサスというのは5年間で2回実施されている調査でございます。31年度の目標として、事業所数を1万4,303事業所、従業者数を22万5,612人という目標を設定しております。前回調査が28年度にあったものですから、今回は31年に実施されるということになっておりまして、29年度については28年度の数字をそのまま記載したのとなっております。

続きまして、その下の具体的施策ですが、こちらは、総合戦略の23ページにございます基本的方向に基づいて具体的な事業を行っているところでございまして、数字についてご説明いたします。

①の中小企業支援事業につきましては、1番目の、中小企業向け経営相談事業、こちらの件数は、29年度は経営相談件数が9万2,265件、支援員相談件数が1,470件ということで、いずれも前年度を上回っております。2の中小企業向け交流事業に参加した区内事業者、こちらにつきましては374ということで、前年度を96社上回っております。次に3の中小企業向け各種補助事業の補助件数、こちら345ということで、前年度を75件ほど上回っております。4の中小企業等資金融資あっせん事業のあっせん件数につきましては5万5,551件、5番目の創業支援事業のあっせん件数は832ということで、それぞれ前年度を上回っております。

おめくりいただきまして、6ページになります。

②の就労支援対策事業でございますが、こちらは、若年者、就労支援セミナーの参加者数を捉えておまして、29年度は延べ598人、前年度を91名ほど上回っております。

次、③の商店街支援事業ですけれども、1の商店街販売促進事業に補助したイベント数は689、2の商店街環境整備事業補助の補助件数は98、いずれも前年度を上回っております。3の商店街加入促進支援事業は、加入数から退会数を引いた件数ということで、29年度はマイナス42となっております。最後、4の商店街エリアプロデューサー事業ですけれども、こちらは28年度から実施した事業でございます、56の商店街で商圈分析を行ったほか、六つのエリアにおきましてエリアプロデュース事業を実施したところでございます。

先ほどご説明したとおりでございます、それぞれ区として方向性として考えられる具体的な施策は着実に実施しているところでございますが、商店街等の数字については、先ほどご説明したとおり、難しさが数字としてはあらわれているところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○小野アカデミー推進部長 続きまして、7ページ、観光・交流についてでございます。

基本目標、基本的方向については、太枠の中の記載のとおりでございます、この項目では二つの数値目標を設定しております。

一つ目は、ガイドツアーの年間参加者数です。年々参加者が増えている状況で、先ほど観光の指標でもご説明させていただきましたけれども、29年度につきましては1,793人の参加があって、31年度の目標は充分達成できる見込みとなっております。

二つ目は、国際交流フェスタの外国人入場者数です。今のところ、毎年大体100人程度のプラスで来ておりますので、目標達成には少し厳しい状況でございますが、いろいろと他のところの情報を収集しまして、工夫を凝らして、できるだけ参加者を増やしていきたいというふうに考えております。

具体的施策としては三つございます。

まず全国連携プロジェクト事業ですけれども、ここにつきましては、3の特別区全国連携プロジェクトですが、29年度は事業が3事業と、少し少なかったところですが、今年度はその分も含め事業をしているということですので、いずれの事業、3事業とも、31年度の目標を達成できる見込みであるというところでございます。

8ページをご覧ください。

観光ガイド事業の充実ですが、こちらの施策につきましても、先ほどもちよっとご説明させていただきましたが、各事業とも31年度の目標を達成できる状況と踏んでおります。

最後に、外国人参加型交流事業ですが、こちらの施策につきましても、各事業とも順調に伸びておまして、31年度の目標達成はできるというふうに踏んでいる状況でございます。

説明は以上です。

○社会長 はい、それでは合わせて皆さんのほうからご質問をお願いします。いかがでしょうか。

指標は違いますけれども、先ほど1回議論していますので、本質的なところは十分議論はしているんですが、どうでしょう。はい、どうぞ。

○三枝委員 三枝と申します。

観光・交流のところなんですけれども、基本的には区民サービスという区の仕事から考えると、ちょっと観光とか交流というのは、何の目的なのかと思うところもあって、基本的に理解しておけば良いのは、経済の活性化ということでメインはよろしいのかどうかというところを教えてください。

○社会長 はい、事務局。

○鈴木観光・国際担当課長 観光につきましては、地域の活性化ですとか、あとは区民の方が自分の住んでいるところに誇りを持っていただくという意味合いがございます。交流につきましては、国際交流で言いますと、区民の国際理解の促進、こういったところを目的にしているところがございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

○出井委員 すみません、出井です。中小企業の支援事業なんですけど、増えているのは良いんですけど、この中で成功しているのかと。件数は増えるんですけど、もっと活性化を図りますと言うんですけれども、活性化が本当に成功しているのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○社会長 はい、事務局。

○篠原経済課長 支援事業につきましては、様々な手法で、中小企業は皆様方からのお声を直接聞いて、その都度適切な支援のメニューを考えているところなんですけれども、やはり一番効果大きいところと言いますと、中小企業さん向け、最近はワーク・ライフ・バランスセミナーといった、中小企業さんの、長く企業を続けるという観点でのセミナーであったりとか、あるいは補助事業ですと、こちら、例えば海外や国内を含めた展示会等の出展費の補助といったことも新しい面として始めておりまして、こういったところで活性化に寄与しているのかなというふうに考えているところがございます。

○社会長 はい。

○出井委員 もう一つ良いですか。中小企業にワーク・ライフ・バランスなんてあるんでしょうかね。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○社会長 はい、事務局。

○篠原経済課長 今、ワーク・ライフ・バランスの件でございますけれども、今やはり、中小企業の皆様からお声を聞きますのは、やはり人材が足りないというお話をとてもよく伺います。最近売り手市場ということもございまして、特に中小企業さんにおかれましては、大変人材が不足しているということで、その部分で私ども考えておりますのは、やはり企業の皆様方に、長く従業員の方に勤めていただきたいというところで、やはりワーク・ライフ・バランスは欠かせな

いものだというところでセミナー等を実施させていただいているところでございまして、今月も9月に2回ほどセミナーをさせていただきましたけれども、大変多くの企業の方から注目いただいて、参加いただいているところで、ワーク・ライフ・バランスも中小企業にとっては大変大事なことかなというふうに考えているところでございます。

○**社会長** その他。はい、お願いします。

○**島川委員** 産業のことでちょっとお聞きしたいんですけども、文京区は一応昔から医療機器と印刷製本が地場産業だとよく聞くんですけども、けれども実際問題、うちも印刷製本関係なんですけど、全然支援だとかそういうものが一切行っていないと思うんですけども、どんどん廃業する会社が多くなりまして、全然、地場産業にどういう援助をしているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○**社会長** はい、事務局。

○**篠原経済課長** 島川委員がお話しされたとおり、私ども区としましても、印刷製本業と、あと医療機器の部分については、やっぱり地場産業というふうに認識しているところでございます。

こちらに関する支援なんですけれども、多くはやはり一般設備や運転資金に関する融資あつせんの部分で、利率の部分で一定区が負担しまして、ご本人負担が少ないという部分での融資をしているところが大きなところかなというふうに考えてございます。

また、今年の7月に、国から認定を受けました導入促進基本計画という、これは、国や都の固定資産税が3年間ゼロになるという時限的な法律ができて、それをもとに、中小企業さんが、例えば機械の設備を新規に購入される場合や更新される場合に、一定の限度において固定資産税の減免や、国や都の補助金を受けられるようになるといった、こういった支援を行っているところでございまして、そのようなことを今、中小企業の方々にはご案内しているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。

○**島川委員** 今、金融の援助があると言いましたけれども、実際に銀行に借りに来ますと、じゃあ地場産業だから利率を下げるとか、一切そういうのはございませんので、そのところの施策を、地場産業というならばもうちょっと援助してもらいたいと思います。

○**社会長** 事務局。

○**篠原経済課長** この融資に関しましては、私ども、融資あつせんを行っておりますけれども、実際のところ、信用保証機関である信用保証協会さんだったり、あるいは金融機関さんとの協議によって決めておりますので、その分、私どものほうでは、ぜひとも全額の融資をというところで望んでいるところもあるんですけども、やはり相手方があることですので、ただ引き続き、金融機関等とは協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**乾委員** 表記の間違いを1点。この紙資料の6ページの商店街支援事業の3番の商店街加入促

進支援事業というところですが、この数字は、他の指標と同じように全部累計値の枠の中に入っていますけれども、恐らくこの前にやった基本実施計画のほうの数字を見ると、29年度単年で103の加入に対して145件の退会、つまり差分が42なので、数字はこれ累計じゃなくて単年になっていると思われます。

それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうを見ると、そもそもこの指標だけ単年で取りますという但し書きがついているので、表上もその但し書きをつけるのが正しいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**篠原経済課長** 委員ご指摘のとおりだと思いますので、こちらのほう、そのような形で追記をさせていただきたいと思います。

○**社会長** 鋭いですね。

その他、いかがでしょうか。

先ほど事務局が説明した中で、中小企業関連支援施策の中で、このところ大きいのは、固定資産税の減免に産業政策と結びつけるというのが、久しく経産省と総務省で戦いをやっていた、そういうことで固定資産税の減免は絶対にやらないということでやっていたのが、融資関係ですともう利息が随分低いので、それじゃ支援にならないということで、割と固定資産税の部分のほうも減免するというのが、このところ、新しく入ってきて、これを今拡大するかどうかというのが大きい課題になっています。そういう意味では、皆さんの最前線のところでも、その使い勝手がどうなのかというのが一番ホットなところですね。

いずれにしても、ただ、中小企業、日本全体で人口減少も入ってきていますので、全体で事業所数は非常に厳しくて、やっぱり30年前、40年前に比べると、やっぱり大分活動が厳しくなっていますので、こうした中で活力ある日本経済をどうやって維持するかというのが課題になっていることは間違いないと思います。

よろしいでしょうか。その他、全体を通じて、どうでしょう、皆さんのほうで何かご指摘忘れの点、何かもう一度確かめたい点がありましたら、最後若干時間がありますのでお受けしたいと思いますが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に、次第3、その他に入ります。

今後の流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○**大川企画課長** いろいろと熱心なご意見をどうもありがとうございました。

今後の流れについてご説明をしたいと思います。

今回ご審議いただいた基本構想実現度評価につきましては、A3の別紙の5の、「基本構想推進区民協議会等での意見等」というところについて、限られたスペースでありますので、委員の皆様からいただいたご意見の中から、事務局のほうで抜粋の上掲載させていただきたいというふうに思っております。

その後、庁内のほうの基本構想推進委員会、庁議へ報告をした後、12月に区議会のほうにこの実現度評価についてはご報告をしております。その後、12月の中旬から1カ月間、パブリックコメントというところで、広く区民の意見を聴取してまいりたいと思います。

これが今後の流れになります。

また、会議録についてですけれども、第1回から第4回までの会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますので、来月、郵送またはメールにて送付する予定になってございます。内容の確認が終わり次第、会議録につきましても、区のホームページ等で公開してまいります。

また、メールでの送付をご希望している方で、まだアドレス登録をなされていない方につきましては、今月中にお願いしたいと思います。

また、この協議会に参加していただきました謝礼につきましては、出席いただきました回数分をまとめてお支払いしてまいります。

本日で今年度については最後になります。資料につきましてはお持ち帰りいただき、閲覧用の冊子については席上にそのままにさせていただければというふうに思います。

また、次回以降の会議の日程につきましては、決まり次第、なるべく早く皆様のほうにご連絡したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今年度の会議につきましては、現在予定をしている中では最後となりますので、最後に会長、副会長からご挨拶いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

○社会長 はい。どうもありがとうございました。今年は、別に皆さんの質問を評価するようなことはするつもりはないんですが、しかし非常にバランスよく、満遍なく、しかし厳しいところは厳しくご指摘いただきまして、限られた時間ではありましたが、非常に参考になる意見がたくさんあったと思います。

元々これは評価ですから、最後に指摘がございましたが、数値の置き方から、それから数値の置き方を通して実際に行われている施策がどういう課題があるかということ、いかに上手くご指摘いただけるかというところをいつも課題に思っているのですが、今年は数値の問題につきましても、それから事業の中身の問題につきましても、もちろん他にもいろいろたくさんあるかもしれませんが、少なくとも限られた時間の中で、それを最大限有効に使っていただいて、良いご指摘をいただいたというふうに思っております。

事務局のほうも、数値が大体蓄積されてきましたので、毎年少しずつパワーアップしてきています。今回ご指摘のあった点については、多分来年度は中身も少しパワーアップして、形式的な答弁の上手さじゃなくて、中身も多分良くなってご答弁いただけるんじゃないかというふうに思っておりますので、次年度もどうかよろしく願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○平田副会長 皆様、ご議論ありがとうございました。何か私の出番はあまりなかったのも、ほ

とんど影の人に徹していたような感じですが、私からは、逆に、辻先生がすごく良いご挨拶をされたので、私もあまり言うことはないんですけども、逆に苦言を呈して終わるのかなと思っていまして、実は、今日ご議論いただいたように、地域の助け合いが薄れています。これがものすごく課題だと思っていまして、これから私たちがそれをどう維持していけるかが大事なんですけど、大地震などが起こってみないと、住民同士の助け合いがどんなに大事か分からないんですね。普段本当に忙しい毎日なので忘れているんですけども、この大切さを私たちもすごく考えなくてはなりません。

区役所にいろいろ注文して、それから評価していただいたんですけども、実際には、今回は地域コミュニティや役所が何をしてくれるかということだけ話し合われたんですけども、被災地などに通って、そこの方たちの生き様とかいろいろなものを見せていただくと、その人たちの中にはすごく強い思いは、地域のために自分は何ができるかということを考えています。そう思う方がどれぐらいいるかということで、その地域の素晴らしさが分かるんだと思うんですね。ですから、ぜひ皆さんも評価をしてくださったので、ご自分も動いてみていただきたいと思います。自分が地域コミュニティや役所に対して何ができるだろうかということ、今回、いろいろ勉強したことを踏まえて、これから一歩動き出させていただくと、ものすごく文京区が良くなりますので、ぜひこれからよろしくお願いします。

短い間、集中的にやったんですけども、本当にありがとうございました。

○大川企画課長 辻先生、平田先生、ありがとうございました。

委員の皆様も本当にどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○辻会長 それでは最後にその他、皆さんのほうから何かありますか。よろしいですかね。

それではこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。